



橘 民義がポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス<3657>株 式の変更報告書を提出（保有減少）



ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス<3657>について、橘民義が11月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、橘

民義のポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式保有比率は、15.04%と6.49%減少した。

報告義務発生日は、2012年11月6日。